

2020年度版 和光大学 修学支援制度対象者における学生納付金等について

【2017～2019年度生】

区分	学科	授業料 (半期)	授業料 (通年)	施設設備資金	実験実習費	通年学費 (A)	前期学費 (B)	後期学費 (C)	減免上限額		本学における減免額			減免後 納入額 (前期)	減免後 納入額 (後期)	減免後 納入額 (通年)
									授業料/通年 (D)	授業料/半期 (E)	前期授業料 (D)	後期授業料 (E)	通年 (F)			
第Ⅰ区分	心理教育学科 現代社会学科 人間科学科 (身体環境共生学科) 総合文化学科 経済学科 経営学科	425,000	850,000	100,000	—	950,000	525,000	425,000	700,000	350,000	350,000	350,000	700,000	175,000	75,000	250,000
	芸術学科	425,000	850,000	100,000	50,000	1,000,000	575,000	425,000						225,000	75,000	300,000
第Ⅱ区分	心理教育学科 現代社会学科 人間科学科 (身体環境共生学科) 総合文化学科 経済学科 経営学科	425,000	850,000	100,000	—	950,000	525,000	425,000	466,700	233,350	233,400	233,300	466,700	291,600	191,700	483,300
	芸術学科	425,000	850,000	100,000	50,000	1,000,000	575,000	425,000						341,600	191,700	533,300
第Ⅲ区分	心理教育学科 現代社会学科 人間科学科 (身体環境共生学科) 総合文化学科 経済学科 経営学科	425,000	850,000	100,000	—	950,000	525,000	425,000	233,400	116,700	116,700	116,700	233,400	408,300	308,300	716,600
	芸術学科	425,000	850,000	100,000	50,000	1,000,000	575,000	425,000						458,300	308,300	766,600

\* (B)欄は施設設備資金と実験実習費を含んだ金額  
\* (B-D)と(A-F)欄は施設設備資金と実験実習費を含んだ金額

- ・修学支援制度における本学の減免対象は、「入学金(入学時)」と「授業料」です。「施設設備資金」「実験実習費」「在籍料(休学時)」は対象となりません。
- ・学費の納入に関わる振込用紙は、通常の納入額で原則3月中旬に送付します。修学支援制度適用が決定した方に対しては、減免後納入額の振込用紙を再送します。(前分期：5～6月予定、後分期：10月予定)
- ・なお、修学支援制度適用が決定する前に、通常の納入額で納入した場合は、決定後に減免額を還付します。(還付時期：前分期7月予定 後分期12月予定)
- ・家計基準による適格認定において区分変更になった場合は、年度途中で減免後の納入額が変更となりますので、ご注意ください。
- ・第Ⅱ区分については、前期・後期で減免額が異なります。年度途中で区分変更になった場合、上記と減免後の納入額が変更となる場合がありますので、ご注意ください。

【2016年度以前に入学した方】

- ・2016年度以前に入学の芸術学科の方は、実験実習費が30,000円ですので、納入額が上記と異なります。
- ・2016年度以前に入学の芸術学科以外の方は、上記と同じ納入額です。